

第4回専門家委員会でいただいたご意見に関する対応

1. 水銀回収キャンペーンの協力依頼対象の拡大

(ご意見)

水銀混入防止対策をきめ細かく実施していると感じる。この中で、医師会・歯科医師会・薬剤師会へ水銀の混入防止について協力依頼をしている様子であるが、看護師が看護学科における訓練のために水銀血圧計を購入するケースがあると聞き及んでいる。こういったところも視野を広げ対応するとよい。

(対応)

構成3市にて実施している、水銀回収キャンペーンについて、市報、ホームページの他、市内事業者等に対する周知を継続しているところであります。令和5年度については、令和5年9月1日から12月28日まで実施していましたが、令和6年度では、当該年度の7月から3月末までと実施期間を拡大しております。ご意見としていただきました看護師・看護学科への水銀回収キャンペーンへの協力依頼につきましては、効果的な実施方法について関係部署と検討中となっております。

## 2. 水銀回収キャンペーン実施報告における掲載方法について

(ご意見)

「水銀回収キャンペーン実施報告」について、水銀製品の回収実績のみでなく、各水銀製品に含まれる水銀量を情報として付加し、市民の方の理解・意識向上につなげるとよい。

(対応)

当組合では主に年 2 回発行しております「浅川清流環境組合ニュース」にて水銀回収キャンペーンの実施報告を行っております。次月号である令和 6 年 9 月号 Vol.19 内にて令和 5 年度中の水銀回収キャンペーンの結果を掲載いたしますが、頂きましたご意見を踏まえ、「資料 2」の通り、各水銀製品に含まれる水銀量を掲載する予定となっております。

## 3. 環境定点測定結果について、「基準、指針」といった名称について

(ご意見)

HP にて掲載される「環境定点測定結果」について、結果の表記に「基準」や「指針」といった基準がある。これらの表記がどのようなものを示すか説明があると当該資料を見た市民の方も分かりやすくなるのではないか。

(対応)

令和6年度の環境定点測定結果の公開より、頂きましたご意見を反映したいと考えております。

#### 4. 専門家委員会における資料について

(ご意見)

専門家委員会で提供される環境定点測定の資料について、結果を比較できる過去の資料提供を求める。

(対応)

ご意見をいただきまして、今回の専門家委員会より、以前の資料に加え、1年の期間を通し各地点の測定結果をご確認・比較いただけるよう資料を追加いたしました。今後の専門家委員会におきましても同様の資料を用意させていただきます。